

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月23日
【会社名】	株式会社メタプラネット
【英訳名】	Metaplanet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 サイモン・ゲロヴィッチ
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-6772-3696（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 中川 美貴
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03-6772-3696（代表）
【事務連絡者氏名】	IR部長 中川 美貴
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年12月22日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 議決権行使の結果

(1) 当該臨時株主総会が開催された年月日

2025年12月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

資本金及び資本準備金をその他資本剰余金へ振り替えることにより分配可能額を拡充し、将来の種類株式に係る配当支払いや自己株式の取得等をより容易にすることで、当社の資本政策における財務の柔軟性を確保するものであります。

第2号議案 定款一部変更（発行可能株式総数及び発行可能種類株式総数増加）の件

今後の機動的かつ柔軟な資本政策の実施を可能とするため、発行可能株式総数を3,833,000,000株に、発行可能種類株式総数をA種種類株式について555,000,000株、B種種類株式について555,000,000株へそれぞれ変更するものであります。

第3号議案 定款一部変更（A種種類株式に関する規定の変更）の件

資本政策の柔軟性を高め、資金調達手段の多様化を図るため、A種種類株式に関する規定を変更するものであります。

第4号議案 定款一部変更（B種種類株式に関する規定の変更）の件

資本政策の柔軟性を高め、資金調達手段の多様化を図るため、B種種類株式に関する規定を変更するものであります。

第5号議案 第三者割当によるB種種類株式発行の件

B種種類株式の発行に係る第三者割当増資の払込金額が、引受人にとって特に有利な金額であると判断される可能性を否定できないため、第4号議案が原案どおり承認可決されることを条件として、その承認をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	4,161,744	128,306	78	（注）	可決 96.93
第2号議案	4,086,875	203,244	41	（注）	可決 95.19
第3号議案	4,165,210	124,909	41	（注）	可決 97.01
第4号議案	4,164,983	125,136	41	（注）	可決 97.01
第5号議案	4,152,066	138,051	41	（注）	可決 96.71

（注） 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上